

柏崎民商会報

18年6月25日

〒945-1082
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (0257) 2311997 (代)
FAX (0257) 2219307

税務調査の電話は事前通知の確認

突然の調査は断りましょう

税務署は消費税10%増税に伴う、複数税率対応のためか、『記帳の説明会の案内』を業者へ郵送しています。また3月に提出した確定申告書について『呼び出し』も始まっています。

特に税務調査では、税務署員の電話に対しては必ず、『事前通知』を求め、『左記の11項目』を確認し、メモを取りましょう。一つでも欠けると、事前通知不備で適正手続が欠けた違法調査になります。

しかし、事前通知がない突然の調査の場合は、断ることができます。調査の連絡がきたら、すぐに役員と事務所へ連絡しましょう。

事前通知の11項目



- ① 実地調査を行う旨
- ② 実地調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手（納税者）の氏名および住所
- ⑨ 調査担当職員の氏名および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行うことができること

ご協力いただいた国会請願署名は

全商連へ送りました

「署名してくれ。署名を集めてくれ」と言うが

俺たちがした署名はど
うなっているんですか
という会員さんの疑問
があります。

春の確定申告時期
等を集めた「10%消

費税増税中止」などの国会請願署名等は、民

商の全国組織である全商連へ5月31日までに
郵送し、全商連から国会議員へ渡して頂くこと
にしました。郵送した署名は左記の通りです。

■「消費税増税を中止し5%に戻し、生活費非
課税・応能負担の税制を求める署名」
…376人分

■「日本国憲法を守り生かすことを求める署名」
…354人分

■「安倍改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」
…401人分（今週の商工新聞7面参照）

従業員や青色専従者の

源泉所得税の納付期限は7月10日



従業員や青色専従者の1月分から
6月分までの源泉所得税をまとめて
納付する事業者は7月10日までに
納めます。1日でも遅れると加算税
の対象になります。忘れずに期限まで納めま
し。よう。不明な方は事務所に問い合わせください。

7月の弁護士無料法律相談は11日

6月は6人の相談者でした。予約制ですので、
相談希望者は事務所に連絡下さい。

